

〈書評論文〉

ソーシャル・メディアと道徳

—— 自己コントロールの喪失 ——

Lisa S. Nelson,
Social Media and Morality: Losing Our Self Control
(Cambridge University Press, 2018)

宋 円 夢

1 はじめに

インターネットの時代が技術的に急激に進展していくと、それまで支配的であった人文・社会科学の基盤が揺らぎ始めている。こうした揺らぎによって、理性や合理性に基礎付けられた自律的主体や事実・真実を土台とする社会的世界、といったものもまた正当性の根拠を失いつつある。この時代を特徴づけるのは、フェイクニュースやポスト真実あるいは混沌と錯綜するネットワークの複層性ということになる。かつては理性や真実あるいは普遍的価値によって保証されてきた倫理や道徳もまた、ソーシャル・メディアやネットワーキング技術の飛躍的な発展によって大きく侵食されている。確かにソーシャル・メディアに氾濫する「フェイクニュース」や「多種多様な正しい主張」の巨大な交通は、何が真実で何が正しいのかという本源的な問いを無効化した。それは単に思弁上の問題ではなく、現実生きる人々の世界の「生き方」に直接関わる身体的で物理的な力を持っており、現実世界の社会的あるいは文化的な有り様を規定する力も有しているのである。

ではこうした新たに出現した世界を律する新たな倫理規範はどのようなものだろうか。ソーシャル・メディアの時代の土台となる道徳はどのようなものなのだろうか。この問いに対する答えを探求することは現代のメディア研究にとって決定的に重要である。

本書 *Social Media and Morality* は「ポスト現象学」の視点に立ってこの問いに正面か

ら答えようとした野心的な知的挑戦の産物である。これまでソーシャル・メディアの世界の膨張は、プライバシーを消滅させ著作権（所有権）や真正性を縮減していくという批判のみに焦点が当てられてきたが、このネットワーキング技術が道徳性や合理性の観念や実践を否定ではなく新たに再創造している点については十分な検討を加えてこなかった。本論は、こうした点もカバーしている点でメディア研究だけでなく、21世紀の人文学にとっても大きな意味を持つ研究となっている。

著者のL. ネルソンは、科学技術論を専門とするピッツバーグ大学の研究者で、アメリカ社会における生体認証技術とプライバシーとセキュリティを扱った *America Identified* (2010) や老子道徳経にヒントを得て過去と現代の哲学を繋ごうとした *Growing the River Tao* (2016) などの著書がある。

本書の第1章と第2章は、ソーシャル・メディアの政治的な意味と私たちの認識の限界を指摘した後、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーの道徳的な意味を議論している。続く第3章では、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーによる人間の意識、態度、反応への影響という媒介効果が論じられている。そして、第4章はソーシャル・メディアの影響の元での時間観念、いわゆる「見かけの現在」(specious present)、第5章はインターネットによって分離されたパーソナル・アイデンティティーについて議論している。第6章はテクノロジーの道徳的な意味を考慮した上で、新たなポスト現象学的アプローチを展開している。本稿は第1、2章のソーシャル・メディアの政治的・道徳的な意味、第3、4、5章のソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーと人間の関係、第6章の新しいアプローチという三つの部分に分けて要約してから、考察を行う。

2 ソーシャル・メディアの政治的、道徳的な意味 (第1章、第2章)

コミュニケーション・テクノロジーは言論の自由、能力主義、プライバシーなどの政治的な意味上の「公正さ」、「善」との一致性を持っている (28)。その政治的な意味はテクノロジーが人間の知的、文化的な自由のために利用されることができるという啓蒙主義から由来する (29)。初期の電話のようなコミュニケーション・テクノロジーは、アメリカにおいて、禁酒法が実施されている期間と第二波の赤狩り期間に違法な活動とスパイ活動を探り出すための新たな道具として利用されていた。しかしながら、盗聴の乱用が顕著になってから、コミュニケーション・テクノロジーの政治的な意味はアメリカ合衆国憲法修正第1条が擁護している自由とプライバシーへの社会的な関心を取って代わられた (38)。一方で、新しいソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーが誕生してから、様々なア

プリによる個人のプライバシーへの侵害や政府の監視はより広範的で、見えにくくなってきた。

著者はその理由をいくつか提起している。一つ目は、防犯カメラなどのテクノロジーの進歩は、一般的なパブリックな使用と他人のプライバシーを取得するための使用の限界を曖昧にしたことである。しかも、アプリへのアクセスを取得するために、個人は自発的に自分のプライバシー、情報をアプリの提供機関に手渡すようになってきた。すなわち、プライバシーは偶然性 (contingency) を備え、文脈によって商品として見られるようになってきた (43)。個人はある利益を手に入れるために、自らのプライバシー、個人情報販売するとも言える。それでも、私たちは相変わらず、人間が主観的にテクノロジーを創造し、選択し、コントロールすることができるかと信じている。合理主義はソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーを規制するための一番良い指針であると認められている (47)。もう一つの理由は、アメリカ合衆国憲法修正第4条は市民のプライバシーを国家、政府の侵害から保護するが、民間集団からのプライバシー侵害を規制していない (49)。そのゆえに、アプリの開発会社などの民間集団が政府に提供している個人情報、個人のプライバシーが保護されていない。それとともに、個人はこれらのコミュニケーション・テクノロジーの匿名性を利用して、他人の自由 (プライバシー) を侵害して自らの自由を確保することが常に起こっている (59)。

前述したように、ソーシャル・メディアの政治的重要性はよく認められているが、そこに固執しすぎると、テクノロジーが道徳や私たち自身をどのように変容させるのかを理解することは難しくなるかもしれない。ソーシャル・メディアの道徳的な意味を理解したいならば、ソーシャル・メディアとその政治的な意味を分離させる必要がある。その前提は、人間はテクノロジーをコントロールすることができるという、人間とテクノロジーの関係を再検討することである。バーチャル・リアリティは確かに個人を身体的、社会的な構造、いわゆるジェンダー、階級、エスニシティ、障害などの束縛から解放させ、超越的自己 (transcendental self) を可能にさせた (66)。とはいえ、バーチャル・リアリティも超越的自己を変化させている。著者はその関係を突き詰める方法を現象学、ポスト現象学的視点からまとめた後、自説を展開する。

M. ハイデッガーは現象学を基礎にして、私たちとテクノロジーの関係は私たちの現実理解に影響を与えていると論述しており、テクノロジー研究の現象学的アプローチを提起した。その上で、リアリティはテクノロジーに影響されているだけではなく、人間も日常的なテクノロジーの使用によって変化させられることで、道徳意識も影響を受けるというポスト現象学的な発展がなされた。B. ラトゥールはハイデッガーの理論に基づき、「ネッ

トワーク化されたリアリティ (networked reality)」という概念を提起する。そして、人間と非人間は絡み合っている関係性にあり、非人間的なものも道徳の主体になれると指摘している。P. ヴェルビークは産科超音波がもたらした胎児の選択という道徳的なジレンマから、従来の人間とテクノロジーとの主観-客観という関係を覆し、さらにテクノロジーの道徳的な意味を発展させた。著者はこれらのポスト現象学的視点をまとめた上で、私たちはテクノロジーの道徳的な意味に影響を与えるだけではなく、テクノロジーが私たちの道徳へもたらす影響も考えなければならないと指摘している (89)。

3 ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーと人間の関係 (第3章、第4章、第5章)

ソーシャル・メディアの政治的・道徳的な意味に触れてから、現実にはソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーは私たちの道徳にどのような影響を与えているのか。著者はD. アイドのテクノロジーが私たちの意識に対する三つの可能な影響方法、すなわち「具現」(embodiment)、「解釈」(hermeneutical)、「差異」(alterity)という理論に基づき、3章に分けて、その関係性を論述している。

ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーの「具現」、「解釈」という効果を理解するためには、従来の自由意志 (free will)、決定論 (determinism) という対立している論点の両立が必要である。人間の行為は自由意志によって主導されているが、自由意志が物理的なリアリティの制約から自由になることはできない。P. F. ストローソンはセントラル・コモンプレース (central commonplace)、すなわち、「私たちのある行為への態度は、行為者が持っている動機への理解によって変化している」(97) という概念を用い、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーの人間の態度への作用を説明している。著者はストローソンの理論を出発点として、インターネット上の個人や行為への理解が不足したり、あるいは誤解されたりすることで、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーの媒介効果は現実より激しい反応をもたらすと指摘している (99)。しかも、インターネット上の行為は現実での対面相互行為と違い、行為の意図と行為の直接的な結果を分離させ、意図せざる結果をもたらす。その他、インターネット上の役割、他人とのつながりが一時的になったために、自分の行為がもたらしうる道徳的・合理的な問題への予想が難しくなる。いずれにしても、著者はインターネット上の有害な行為への規制だけに注目するだけでなく、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーが私たちの見方、態度、道徳へ与える媒介効果を理解することが必要であると主張している。

それだけではなく、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーは私たちの過去・現在・未来という時間に対する認識にも影響を与えている。時間がどのように私たちの認識によって影響されているのかは、ポストモダンへの社会的な説明の一つの側面である。しかしながら、インターネット上の時間は逆に私たちの実践、道徳に空前の影響を与えている。現実世界の時間・空間において、個人が出会った現象や自身の行為が他人に与える結果への判断は物理的な外在条件によって制限されている。その一方で、バーチャル・リアリティにおいては、コミュニケーションが外在の制限から一時的に、独立的になることで、私たちの道徳的・社会的責任感を弱め、インターネット上の言論、行為に影響を与えている。それにとどまらず、バーチャル・リアリティは「現在」に対する現象学的な経験を過去と未来から分離させて、一方的に「見かけの現在」を強調している。H. ベルクソンによると、「現在」をアーカイブし、そのもともとの文脈から取り上げて人工的に作り直すことは私たちの「現在」への主観的な判断に影響している (137)。著者もインターネット上の現在という時点の累積は判断の基礎となる過去・未来を曖昧にしたと指摘している (138)。インターネット上の時間は時間・空間の流れを破壊し、抽象的、一時的、独立的な現在しか残さないために、私たちが現象、他人への反応、行為の結果への予想、最後に私たちの道徳観まで変化させている。

さらに、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーは私たちの行為、選択の理由、インターネット上の役割、間柄に影響を与え、パーソナル・アイデンティティーを変化させている。J. ロックによると、個人のアイデンティティーは記憶と彼らの自身の実践への再帰性という主観的な「意識 (conscious)」によって定義されている (13)。しかしながら、オンライン・セルフとオフライン・セルフは意識に影響し、さらに私たちの道徳的な責任にも影響を与える (166)。インターネット上の活動は物理的な制限から自由になるために、個人は自身の身分を恣意的に創造することができる。そのゆえ、個人はオフライン・セルフ（物理的なセルフ）からオンライン・セルフ（バーチャルなセルフ）を分離することができる。オンライン・セルフは偶然的、一時的で、オフライン・セルフが要する統一性に欠ける。従って、現実社会においては、個人の意識が他人との安定したつながりの中で継続され、個人が既存の道徳規範に従う傾向がある一方で、インターネット上の個人は分裂したアイデンティティー、道徳規範に支配される傾向がある (172)。また、ソーシャル・メディアによって、自分の行為の意味、いわゆる「善と義務 (good and obligation)」にかなうかどうかを考慮しなくなった (177)。特に、インターネット上の匿名性は個人の羞恥心、罪悪感、恐怖感を弱め、個人の恣意的な行為をもたらした。P. ジンバルドーはこの現象を「没個性化」(deindividuation) と呼ぶ。何れにせよ、インターネット上のパーソ

ナル・アイデンティティーは、一時的な合理主義・倫理観のもと情動主義により打ち立てられただけでなく、過去やどうありたいかという未来を考慮せず、自分たちの行動や結末を熟考することもないのである（182）。

以上のように、著者はソーシャル・ネットワークワーキング・テクノロジーの媒介効果をまとめ、その私たちの時間認識、パーソナル・アイデンティティーの構成への影響を説明した上で、ソーシャル・ネットワークワーキング・テクノロジーが私たちの道徳感を変化させているメカニズムを明らかにした。

4 新しいアプローチ（第6章）

伝統的な規制的アプローチはソーシャル・ネットワークワーキング・テクノロジーが私たちに与えている道徳的な意味を看過するために、その限界性が見受けられる。ソーシャル・ネットワークワーキング・テクノロジーの道徳的な意味を理解するための新たなアプローチが必要となる。特に、規制のない自由なインターネットを擁護する観点と、インターネット上の有害な行為を制御するための規制を唱える観点が論争を繰り広げる今日においては、どのように個人の自由とプライバシーを保護した上でインターネット上の道徳を守るのかという問いに答えるためには、インターネットの政治的な意味だけではなく、インターネットの私たちの意識への影響などの道徳的な意味を突き詰めるポスト現象学的アプローチが必要とされる。

著者はその道徳的な意味を探求するための幾つかのアプローチを紹介した。すなわち、①道徳規範を明らかにすることで、テクノロジーに埋め込まれた私たちの行為に影響を与えている道徳を分析する、②グローバルで多元的な共存の道徳規範を唱える、③道徳という定義を道徳的な責任と道徳的な描写に分けて、人工的なものは道徳的な描写に当てる、④テクノロジー創造者の道徳的な責任を強調する、というものである。

これらのポスト現象学的アプローチはポストモダン・アプローチとは密接な関連を持っている。モダン・アプローチは機械の規範、道徳に注目したが、やはり人間の主観が超越的な存在であると認めた。ポストモダンとポスト現象学的アプローチは私たちの道徳の基礎に注目し始めた。しかしながら、ポストモダニズムは遠近法主義（perspectivism）を唯一の真理として認め、普遍的な道徳を脱構築するという誤りに陥った。著者はモダニティの拘束から自由なセルフを探し求める過程においても、遠近法主義のもとで自分を唯一の道徳的な主体と認識するという誤ったポストモダニズムに陥る危険性を注意すべきであると主張している（206）。

インターネット上における私たちの決定、パーソナル・アイデンティティー、行為の「規範的な基礎 (normative basis)」にソーシャル・メディアは大きな現象学的影響を与えているが、私たち自身もまた、この規範的基礎を再検討する能力を持っている。規制の強化や教育もある程度の効果がある一方で、私たちの行為、決定、判断の規範的理由を再検討するというポスト現象学的アプローチを著者は唱えている (200)。

5 考察

従来の人間とテクノロジーとの関係を主観－客観という二分法のもとで、人間がテクノロジーを積極的にコントロールできるという論点を本書は覆し、様々な新たなポスト現象学的視点を指摘した上で、各側面からテクノロジーと人間の関係を再検討している。人間を唯一な道徳の主体とするモダニティの観点を超越し、ポスト現象学的アプローチを通じて、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーの道徳的な意味、さらにより包括的かつ普遍的な道徳を求めることが本書の意味であるといえよう。著者が論じたように、テクノロジーの発達とともに、規則の制定によってインターネット上の有害な行為を規制する効果が弱くなっている。だからこそ、インターネットが与える道徳への影響を認識し、さらに、その認識を得た上で、「善と義務」という普遍的な道徳を呼び返す必要がある。しかしながら、著者が提案しているポスト現象学的アプローチの可能性について、評者は以下の疑問点と感想を持っている。

まず、何よりも、著者は、ソーシャル・ネットワーキング・テクノロジーは媒介効果によって、私たちの時間認識、パーソナル・アイデンティティーなどに影響を与え、私たちの道徳を変化させているという認識を明らかにした。その上で、私たちの認識、判断の「規範的な基礎」を再検討する必要があると何度も論述した。だが、どのように規範的な基礎を再検討するのか、また、再検討の結果はどうだったのかが示されていないと強く感じる。本書の主な目的はテクノロジーの道徳的な意味を認識するためのポスト現象学的アプローチを提起することにあるが、認識した後、どのようにインターネット上の行為を「善と義務」にかなうように調整するのか、あるいはその可能性については検討されていない。時空間の制限を超えたインターネット上における「グローバルで多元的な共存の道徳規範」の制定や、マルチカルチュラル・シチズンシップの形成といった主張に対し、何が私たちを結びつけたり、行動を導いたりするのかという道徳的な課題を扱っていないと著者はいう (24)。しかしながら、ここでの道徳的な課題、いわゆる規範的基礎を理解することは、「善と義務」にかなったより普遍的・多元的共存の道徳規範の制定のためではないだろうか。

すなわち、著者のいう「善と義務」にかなう普遍的な道徳規範を追求するためには、「グローバルで多元的な共存の道徳規範」を制定すればよく、道徳的な課題・規範的基礎を事前に理解する意味がどこにあるのかは不明瞭である。

また、著者はポストモダニズムの脱構築が普遍的な道徳を解体させ、個人が自分の判断を道徳の基準とするようになったと論述している。確かに、ポストモダニズムの遠近法主義、相対主義があまりにも極端に発展すれば、もともとの全体となる道徳規範が偶然的、一時的に分裂し、私たちの判断、行為に影響を与える。しかしながら、そのため相対主義、特に文化相対主義を基礎とする異文化寛容、不干涉、あるいはインターネット上の多元的共存の道徳規範の意義を軽視すべきではない。しかも、「脱埋め込み (Giddens 1990=1993)」が進んでいる今の社会において、多様なアイデンティティ、イデオロギーが共存しており、統一的、普遍的な道徳の構築が不可能なのではないか。管見の限り、C. テイラー (1992, 1994=1996, 2007) が提起している差異を顧慮しない「基本的諸権利」と差異を顧慮する「諸特典」はインターネット上の規制や道徳にも参考にする意味があるだろう。インターネットにおいて、「基本的な諸権利」は誰でも守るべき普遍主義を中心とする基本的な規制と道徳にあたり、「諸特典」はそれぞれの個性を尊重し、寛容する相対主義の立場の元での多元的共存の道徳規範である。これは分裂した道徳と全体となる道徳とのバランスをとるための一つのアプローチだろう。

何れにせよ、著者はテクノロジーのもつ人間の道徳への影響を認識し、自己の行為、判断の動機を考え直すことを呼びかけるが、やはりインターネット上の道徳、人間の「再帰性」に対してあまりにも悲観的な態度を取っているように思われる。

参考文献

- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Stanford: Stanford University Press. (松尾精文・小幡正敏訳, 1993, 『近代とはいかなる時代か? ——モダニティの帰結』而立書房.)
- Taylor, Charles, Jürgen Habermas, K. Anthony Appiah, Michael Walzer, Steven C. Rockefeller and Susan Wolf, [1992] 1994, *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*, 2nd ed., Princeton: Princeton University Press. (佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳, 1996, 『マルチカルチュラルリズム』岩波書店. (再録: 2007, 『マルチカルチュラルリズム』岩波モダンクラシックス.))

(そう えんむ・修士課程)